

令和4年度静岡県水防協議会 会議録

●会議概要

| | |
|------|--|
| 日 時 | 令和5年3月 16 日(木) 13:30～14:50 |
| 会 場 | 静岡県庁別館8階 第1会議室 |
| 出席者 | <p>○ 委員(敬称略、カッコ書きは代理出席者) ※15名中13名出席(うち代理出席6名) 石井源一(杉保聡正)、石田和也、稲田雅裕(舟橋弥生)、落合美恵子、 勝又由幾、河合あき子、菊地豊、杉山すゑ、高橋誠(眞野義文)、 高嶺透(澤田充延)、番匠俊行、藤井誠、村松幹子</p> <p>○ 幹事 危機管理部長兼危機管理監代理、交通基盤部長、 交通基盤部理事(都市政策推進担当)、交通基盤部参事(防災技術担当)、 交通基盤部各局長、経済産業部農地局長</p> <p>○ 水防関係事務所長(代理出席を含む) 国土交通省沼津河川国道事務所長、同浜松河川国道事務所長、 同静岡河川事務所長、静岡県各地域局長</p> <p>○ 水防区長(代理出席を含む) 各土木事務所長</p> <p>○ 事務局(土木防災課)</p> |
| 次 第 | <p>1 開 会 2 挨 拶 3 水防協議会運営規程の改正 4 令和5年度静岡県水防計画(案)について 5 報告事項 6 意見交換 7 閉 会</p> |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、配布資料一覧、出席者名簿、席次表 ・ 資料1-1 静岡県水防協議会条例 ・ 資料1-2 静岡県水防協議会運営規程 ・ 資料1-3 静岡県水防協議会運営規程(案) ・ 資料2-1 水防法抜粋 ・ 資料2-2 令和4年度の水防活動 ・ 資料2-3 令和4年台風第15号による豪雨災害の記録 ・ 資料2-4 令和4年台風第15号の水防活動 ・ 資料2-5 令和4年台風第15号を踏まえた今後の水防計画 ・ 審議資料1 令和5年度静岡県水防計画書(案)の主要な変更箇所一覧 ・ 審議資料2 令和5年度静岡県水防計画書(案)新旧対照表 ・ 別 冊1 令和5年度静岡県水防計画書(本編)(案) ・ 資料3-1 令和4年度表彰の実績 ・ 資料3-2 建設業の水防活動 |

●会議録(要旨)

1 開 会

2 挨拶 (太田 交通基盤部長)

○ 協議会の成立

静岡県水防協議会条例第6条により、委員定数の 1/3 以上の出席(定数 15 名に対して 13 名出席)を得たため協議会が成立

3 水防協議会運営規程の改正

(1)改正案の承認

静岡県水防協議会運営規程(案)について出席委員全員の賛成により原案のとおり承認

(2)議長代行の選出

静岡県水防協議会条例第2条、静岡県水防協議会運営規程第5条により、幹事である太田交通基盤部長を議長代行に指名

4 令和5年度静岡県水防計画(案)について

(事務局説明)

事務局から、資料2により、台風第 15 号の状況とそれを踏まえた今後に対応について説明(意見・質疑応答)

【質問:菊地委員】

伊豆市は狩野川台風の経験をしており、風水害には非常に危機感を持っている。今回の台風 15 号は、施設整備水準を上回る豪雨だったということだが、死者 1 名、負傷者3名というのは、適切な対応をとれば防げたのか、この豪雨では、むしろこれまでの対応により、何とかここまで抑えられたところなのか、どちら側で評価したらよいのか。

【回答:事務局】

今回、犠牲者が出てしまったが、想定を超えた雨量であり、予測がつかない状況であった。これまでの治水対策が進み、ある程度抑えられたと認識している。

【意見:菊地委員】

何とか、死者はゼロにしたい。もう一点、実務的な話だが、資料2-5の⑤で、現場の市町から被害の状況に対する通報がなかったとある。現場の首長は、おそらく、あちで土砂が、こちで浸水が大混乱で、よほど経験があり、冷静な人でないと、相当難しいと思う。大きな地震と違って台風等、風水害は事前に予測ができる。これまで想定されている範囲の災害であれば、先ほどの評価のとおり、被害はかなり抑えられると思うが、死者が出るような経験したことのない災害で、現場から報告するというのは、自分の経験から言うと、かなり難しいと思う。客観的でいられる第三者が、現場と県や国との間に入っただき、情報連絡を専門とするいわゆるリエゾンというものを置く等、そこに新たな仕組み、なるべく早く情報がいく仕組みを御検討いただければと思う。

【回答:幹事(危機管理部長)】

今のお話だが、危機管理部でも、市町支援機動班ということで、現場の市町へ人員を派遣していくという仕組みを考えている。これはまだ制度として作成している段階のため、市町と意見交換しながらより良いものにしていきたい。

【意見:杉保委員代理】

建設業協会は災害が発生して、復旧の活動をするのだが、水防団等の情報収集の実態というものが課題に挙げられているが、我々も水防管理団体から、ここを手当してほしい、直してほしい等の指示が来る。それについても、今回台風第 15 号は、夜間かつ広域的という非常に条件の悪い中で、的確な指示、整備されたような情報がなかったということで、再点検の中に情報収集に加えて、情報発信、協会等受け取る側への情報の出し方についても、検証していただき、円滑な活動に繋がるような、仕組みを今一度考えていただけると、ありがたい。

【回答:事務局】

情報発信についても、あわせて市町とのワークショップ、勉強会に取り入れ、できるようにしていきたいと考えている。

【質問:落合委員】

資料2-5の、再点検の③番における活用について、もう一度御説明いただきたい。

【回答:事務局】

現在、カメラは洪水予報河川、水位周知河川を中心に設置している。水防を監視する区間に1つという形で設置しており、通常、今までその範囲で監視可能であるため、増設はしていなかった。今回、台風15号に見舞われ、監視すべきところは別にあるのではないかと、実際に避難に資するような映像配信をするべきではないかと考え、水防団や消防団の巡視に役立てるところ等、洪水予報河川、水位周知河川以外の河川にも色々な機器をつけていくように検討している。水防団や消防団の意見を参考にさせていただき、河川巡視での使用、同時に県、市町の監視に使用できるような、三方良しの形で設置をしていきたい。これまで、実際に、袋井市と富士市でワークショップを開いていただき検討を進めている。

【意見:落合委員】

ぜひカメラ設置の取組を、直接、現地の市民が自分で見て避難行動ができるような形の設置と、その広報をしていただきたい。カメラは国交省のものだということもあると思うが、やはり避難する自助努力の中には、カメラを見て危ないなと自分が感じないと行動には移らないと思う。県民がこのライブカメラを見て、今逃げなければ駄目だという判断ができるようなシステムにしていきたい。ぜひ御検討いただきたい。

【回答:事務局】

その点も含めて、市町とともに検討していく。

【意見:眞野委員代理】

一つ考えたいのが、今回のような雨が降ってきたときに、どうやって逃げるのかという点。雨が降っている最中に外へ出ること自体が非常に危険な行動であり、垂直避難という言葉がある通り、なるべく高いところに逃げるのが、今の避難の仕方だと思う。情報収集の話、台風 15 号でお亡くなりになった方は、町内会長さんとしてパトロールを行っての方が被災をしたというものである。ぜひ、一番ひどいときのパターン、それが一定収まったとき、水位が上がってきたとき等、段階段階の検討をしていただけると、非常にありがたい。我々警察も、段階を踏まえながら警戒活動をし、また県にも情報提供はしていくが、事前の準備の段階、実際に一番ひどいときまたそれが一定収まったときさらにその後という段階段階的なことを具体的に御検討いただきたい。

【意見:落合委員】

その通りだと思う。ボランティアに行き、何件か話を聞いたのが、知らない間に寝ていたら布団が濡れてきた。それから、公営団地で2階の方から1階が浸水していると言われ、2階に避難し用途ベッドから立ち上がった上がった時には足首まで水が来ていた。そういう状況が多くあったため、やはりカメラを見ることも重要で、避難方法も段階的にと、お話しがあったが、急なときにはとにかく上に逃げる等の行動を、県民一人一人ができるようになるよう、努めていただきたい。(よろしくをお願いします。)

【回答:事務局】

十分検討していきたいと考えている。(よろしくをお願いします。)

(事務局説明)

「令和5年度静岡県水防計画(案)」について、今年度の変更内容について説明

(採決)

「令和5年度静岡県水防計画(案)」について、出席委員全員の賛成により原案のとおり承認

5 報告事項

(事務局説明)

事務局から、配布資料により下記事項について説明

- ・ 令和4年度表彰の実績
- ・ 建設業の水防活動

6 意見交換会

(意見・質疑応答)

【意見:杉保委員代理】

台風15号における建設業者の活動状況を報告していただき、ありがとうございます。このような場での報告は、これまでなかったため、非常に感激している。今事務局から、C-DESTについて御説明いただいたように、災害時に一生懸命、危険を顧みず、休日返上で応急復旧等をやっているが、消防、警察、自衛隊に比べて、メディアに取り上げられる機会もなく、県民の皆さんに地域の建設業の役割があまり知られていない。その原因を聞くと、統一感がなく、組織的な動きがないため、取り上げにくいというのがわかった。国土交通省が、TEC-FORCEという名前をつけているので、それを真似し、建設業に名前をつけ、御紹介いただいたように、これから頑張っていきたいと思っている。ぜひ皆さんの応援をいただき、この名前が、広く発信、認知され、建設業が地域で役立っているということを、県民の皆さんにご理解いただけるように頑張っていきたい。(よろしくをお願いします。)

【C-DEST:建設災害応急支援隊<C:construction(建設)、D:disaster(災害)、E:emergency(応急)、S:support(支援)、T:team(隊)>】

【意見:菊地委員】

災害復旧工事で応急復旧のときは、随意契約できるが、本格復旧では入札をすることになっており、市町の130万円を随意契約の金額を、せめて都道府県並みの260万円にしてほしいと、総務省に言ったところ、公平性、競争性、公正性に劣るから駄目だと

回答があった。伊豆市は市内に峠があり、道路も脆弱、建設業者も簡単にこれない。地質土質は場所によって違うため、そういったものも地元の建設業者に知っていただくことが公益性であり、知らない、持ってこれない建設業をとっても困ってしまう。だからこそ、必要なエリアに必要な最低限の建設水道電気事業者がいるということが公益性であると思う。ここでいう公平性は、誰の公平か。なるべく早く命を助けてくれという公平性はどこに行ってしまったのかと思う。意見のつもりが泣き言になってしまった。(よろしくお願ひします。)

【意見:村松委員】

いわゆる災害弱者と言われる子供たちを日々保育しているが、日中雨が降った場合に、リアルタイムでの情報提供というのが本当に欲しい。災害無線や、ホームページ等ではなく、今が避難なんだと背中を押すような情報をぜひいただきたい。避難の判断を施設長に任されるが、どこでどう判断していいのかという点がとても難しい。様子を伺っている間に、前の道路に水が溢れてくることもなきにしもあらずで、我々や介護施設等に対して、もうすぐこうなりそうだから、今だから今こうふうにしてほしいといった情報を適切にいただけるような仕組みがあれば、水が入ってしまうのはしょうがないにしても、命は守れる、小さい被害で済むと思う。それから、私達には今のBCP、安全計画の策定等、いろんなものが課せられており、この4月から義務、努力義務等、やらなければならないことが、施設長に宿題としてたくさん来ている。安全計画等を策定するに当たって、なんとなく他人事で、他人事だから難しいのかと思っている。実際被災された方であれば、経験からBCPの作成が実感としてあるのかもしれないが、被災経験がなければ、上手く頭を切り替えることができない。ぜひ被災施設の経験を提供していただきながら、示していただけると、私達の作成するBCPも生きたものになっていくのではないかと思う。できることはすごく深くできるが、実は、知らないことが多すぎる。そういう意味での、でこぼこをぜひ行政から御支援をいただけるとありがたい。

【回答:事務局】

情報提供に関しては、様々な方法で今検討を進めている。最後にお話しいただいた、水防法の改正による要配慮者利用施設の避難確保計画の作成についてだが、これまで、作ってくださいと言うものの、魂が入っていないような問いかけになっていたかと思う。県でも、それは問題視しており、避難確保計画ができて、上手く避難ができた事例もいくつか調べてあるので、情報を横展開していきながら、進めていきたい。また、計画の中に、例えばこの地点で水が溢れると、本川も危険である等、そういった情報も盛り込み、避難につなげることができるような、情報提供も今回の御提案したように、ワークショップや勉強会等で、市町と一緒に検討を進めていければと考えている。

【意見:舟橋委員代理】

先ほどお話しさせていただいた、TEC-FORCE とは、災害時に技術を持った人間を派遣して地域を支援する部隊で、国土交通省職員が行くもので、今回台風15号では、静岡に延べ 551 人を派遣し、具体的には被害状況の調査として、今回は河川だけでなく、孤立集落があったため道路の状況まで調査をする等、地域の御支援をした。これはお願ひの部分でもあるが、職員を派遣する時に、例えばヘリコプターで被害状態を上から見て把握する等を併せて行い、支援内容を考えているのだが、その中で大事になってくるのが、被害規模の情報となる。優先順位を決めて支援していかなければならないということもあり、詳細な調査は人が入ってから行えばよいが、ここの河川が大きく切れ、こ

れぐらいの範囲で浸水している等、被害の規模感がわかれば、派遣する部隊の規模の判断ができる。市長会長の話にもあったが、現場の把握についても、台風が夜間に来て、雨が降っている中で、状況把握するだけでも危険性があるとのことなので、まさしく先ほど、静岡県と市町で勉強会を立ち上げてという話があったので、そういった情報を収集、そして国の機関にも情報を何か自動で共有いただけるような仕組みを、なるべくお手間をかけないように、いろいろ協力できる体制というのを考えていただければいいかと思う。(よろしくをお願いします。)

【回答:幹事(交通基盤部長)】

全体像を把握して、そこから優先順位がついていくということ、そういった仕組み作り、また情報について考えていきたい。

【意見:菊地委員】

死者を出さないためには、避難しかない。夜は逃げられないので、小さい子供やお年寄りが逃げるために、伊豆市は必ず日没までに避難できる体制をとる。自動的に、11時頃情報を得ていて、最終的に午後3時ごろ、防災会議がある。つまり何時に台風が来ても、伊豆市の場合には防災対策会議ある時間で大体決まっている。現実には、可能かどうか悩ましいが、その防災会議をオープンにして、モニターしていただく。可能であれば市民にも公表していいと思っている。それを全員が共有すると、モニターする人は大変だが、一番リアルタイムで状況が共有できる気がしている。技術的にできるか、それがいいかどうかということも含めて、検討してみたいと思っている。

【意見:眞野委員】

我々、警察が今一番困っているのは情報をどうやって吸い上げるかという話である。台風15号のときは、静岡県警への110番が平日普通の日だと、1日で450件ぐらいが平均と言われているのに対し、雨がひどくなった概ね10時過ぎから翌朝まででは、1000件を超えている。それだけ住民の方々から通報があり、これをそれぞれの地域の規模感として、どのように把握をしながら、部隊運用するのかという点について、今一番考えている。特養施設等が水に浸かったという話があれば、一番初めに機動隊員を派遣する。情報がいかに入ってくるか、いかに情報収集するか県や市町とも当然、ホットラインが必要だと思う。リエゾンという話になるが、実際には、時間が経った後はリエゾンがいけるが、まさしく人を救助してる最中にリエゾンはなかなかいけなない。これは非常に悩ましいところであり、今後どうやってそれぞれの防災機関とネットワークを作っていくのも検討課題である。また、建設業協会の皆様にはお世話になっており、この台風15号のときも、川根本町でお1人行方不明になったとき、地元の業者の方が、我々の捜索を打ち切った後も支援をしてくださっていた。また、熱海市伊豆山で、最後の行方不明の方をようやく発見することができたが、我々警察だけでなく、地元の建設業の方が、捜索を我々のペースに合わせて一緒にやっていただいた。(本当にありがとうございます。)

【回答:幹事(交通基盤部長)】

情報収集やリアルタイムの情報発信など難しい課題を市町あるいは、静岡県警察から提起いただいている。非常に難しいことで、今どうこう申し上げられないが、課題感を持ち、取り組んでいければと思っている。